

# 指定給水装置工事事業者指定申請書チェックリスト（新規用）

## 1 指定給水装置工事事業者指定申請書（水道法施行規則様式第1）

〔添付書類〕

- ①  誓約書（水道法施行規則様式第2）
- ②  事務所の位置図
- ③  事務所の外観写真
- ④  （法人の場合）定款の写し
- ⑤  （法人の場合）商業登記簿の謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）  
※申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
- ⑥  （個人の場合）申請者（代表者）の住民票の写し  
※申請日前3ヶ月以内に発行されたもの

## 2 給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第3）

〔添付書類〕

- 給水装置工事主任技術者免状及び免許証等の顔写真が分かる資料の写し  
又は給水装置工事主任技術者証の写し（顔写真入り）

## 3 機械器具調書（水道法施行規則第1別表）

- 機械器具の写真 ※金切りのこ、やすり、パイプねじ切り器、トーチランプ  
パイプレンチ、水圧テストポンプは必ず写真を添付すること。

## 4 指定給水装置工事事業者の事業運営に関する確認書

- ①  （受講している場合のみ）指定給水装置工事事業者の講習会の受講を証明する書類  
→講習会の修了証書の写し等
- ②  （受講している場合のみ）給水装置工事主任技術者の研修会の受講を証明する資料  
→eラーニング試験実施履歴、研修終了日が記載された給水装置工事主任技術者証等
- ③  （資格を有している場合のみ）資格を証明する書類  
→給水装置工事配管技能者証、給水装置工事配管技能検定合格者証、配管科の課程修了証書等

## 5 手数料（新規の場合15,000円）

〔申請の際に納めていただきます。〕

- （管理課処理）領収書の写しを取る。